

( 議論用資料 )

( ADR 検討会 )  
資料 4 - 2

ADR が  
「 国民にとって裁判と並ぶ  
魅力的な選択肢 」  
となるよう拡充・活性化

ADR の質の向上、確保

基本理念の明確化

多様な ADR の選択機会の確保

ルールの遵守  
ガイドライン

法規制

利用者による選択  
( 市場の淘汰 )

情報の開示  
情報へのアクセス確保

選択のための  
多様な情報

( 裁判と連携・競争  
しうるものを含む )  
多様な ADR の存在

人材育成

ルールの設定  
ミニマム・スタンダード  
裁判に準ずるスタンダード

適切な  
バランス

法的効果の付与等  
時効中断効の付与  
執行力の付与  
法曹以外の専門家の活用